

# 実習の経験を共有する場が必要

## シンポで学生が提案

### 日本薬学会第 132 年会

日本薬学会第 132 年会が 3 月 28～31 日の 4 日間、「創薬フロンティアが拓く未来医療」をメインテーマに北海道大学で開かれた。56 ものテーマが取り上げられたシンポジウムでは、アカデミア発の創薬や新規ワクチン開発を目指した薬学研究をはじめ、レギュラトリーサイエンスを基盤にした研究体制の整備、薬学教育のさらなる充実に向けた取り組みなど、幅広い領域からの発表があった。ここでは、「実務実習モデル・コアカリキュラムの成果や課題」「6 年制薬学教育プログラムの第三者評価」をテーマにしたシンポジウムを紹介したい。

## 実習に参加して「なりたいたい薬剤師像」が明確に

シンポジウム「実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実習の成果と課題」では、6 年制課程を修了した学生が 5 年次の実務実習を振り返り、印象に残ったことや今後の課題などを話し合った「6 年制薬学部卒業生有志の討論会」の内容を学生が紹介。実習施設によって生じる学習内容の差を最小限にするため、学生間で情報交換し、経験を共有する機会を持つなどの提案をした。

「討論会」は、3 月 29 日に札幌市の北海道大学で 5 大学 9 人の卒業生が参加して行われた。当日の状況について昭和大学の学生から、実務実習を経験したことで、卒業後の目標が明確になるなど、実習以前の教育は「いかに受け身だったかということを実感した」との意見が複数出たことが紹介された。

報告した学生自身、「こういう薬剤師にな

りたいから、こういう実習を受けたいと思えるようになったのは、実習を受けてから」だったと述べた。

ただ、実習先の施設によって特徴が異なり、習得できる知識や技術に差が生じていることを指摘。個々の実習で足りない経験を補うため、実習終了後に学内や他大学の学生と情報共有する機会を設けるなどし、「個々の実習経験を共有する必要がある」と、具体的な対応策を提案した。

「討論会」では、後輩へのアドバイスとして、「あくまで実習先は、たくさんある施設の 1 つでしかないということ伝えたい」との意見が複数出たという。

また、実習では「持参薬をポケットから出されたり、実は健康食品を試していたなど、想定外のことが勉強になった」ことを紹介。そうしたハプニングは、多くの患者に対応し

なければ経験することが少ないため、「討論会」では「できるだけ多くの患者とコミュニケーションできる機会を持たせてほしい」との要望が数多く出た。中には、ロールプレイだけで終わってしまい、患者と対話する機会がほとんどなかった学生もいたという。

横浜薬科大学の学生は、実習に参加する前は、漠然と「チームの一員になりたい」「患者から信頼されたい」などと思っていたが、実習に出てみて「それらがいかにも大変でやりがいのあることなのか、身をもって体験できた」と話すなど、臨床現場に出てみて分かることが数多くあったことを報告した。

また、実習の場で活躍する薬剤師の姿を目の当たりにすることで、「実体の伴った本当になりたい薬剤師像を思い描くことができるようになった」と述べた。



実務実習モデル・コアカリキュラムのシンポでは、立ち見の参加者も



満席になったシンポジウム会場

## “薬剤師教育の質”評価が本稼働



初日の朝、受付に急ぐ参加者

—という 3 つだ。

本稼働による初めての評価を受けるのは岡山大学、日本薬科大学、福山大学薬学部の 3 大学。12 年度に自己点検・評価を行い、13 年度に同機構による書面調査、訪問調査を受け、同年度末には評価報告書が各大学に送付される見通しだ。13・14 年度は 10 大学の評価を予定しているが、定数枠は全て埋まっておらず、今年 6 月の全国薬科大学長・薬学部長会議で抽選によって決めるという。

12 年度以降の本格的な評価開始に向けて 11 年度には岡山大学薬学部、名城大学薬学部、北海道薬科大学の 3 校を対象にトライアルを実施。大学による自己点検・評価書の作成や書面調査、訪問調査が行われた。

トライアルの感想として市原和夫氏（北海道薬科大学）は「改善点の 1 つとして『低学年での実習科目が著しく少ない』と指摘された。今後、4 年制教育時の実験実習を吟味し、教育プログラムに加える方向になると思う」と私見を語った。

名城大学の長谷川洋一氏も「第三者から見た本学の特徴、欠点があった。指摘事項をもとに本部に対して改善要求を行うことができた。また、教員が 6 年制教育プログラムの全体を考えるきっかけになり、学部教育検討委員会を設置した」と説明した。

## 12・13年度は 3 大学が評価対象に

各薬系大学の 6 年制教育プログラムの質を評価し、社会に公表する仕組みが 2012 年度から本格稼働する。シンポジウム「6 年制薬学教育プログラムの第三者評価～トライアルから本評価へ～」では、その概要が報告された。段階的に評価対象大学を増やすが、初回の 12・13 年度は 3 大学、次いで 13・14 年度は 10 大学、14・15 年度以降は 12 大学ずつとの計画だ。

この評価は、08 年に設立された一般社団法人「薬学教育評価機構」が策定した実施要綱と評価基準に沿って行われる。初めに大学が「自己点検・評価書」を作成、続いて同機構が書面調査や訪問調査を行い、教育プログラムが評価基準を満たせば「適合」、非常に重大な問題があれば「不適合」と総合判定を下す。一部に問題があった場合は判定を



多数の参加者でにぎわったポスター発表会場

保留し評価を継続する。結果や詳細な内容は同機構の Web サイトで公開する。

その目的は、①各大学における薬学教育プログラムの質を保証する②評価結果を各大学にフィードバックし、改善を促進する③広く国民の理解と支持を得られるように支援する